

第7期第7回あま市まちづくり委員会 会議録要旨

と き 令和7年7月7日（月）

午前10時～午前11時30分

ところ あま市役所 2階 D会議室

1. 出席者等

委 員	12名
事務局	4名
傍聴人	0名

2. 委員長あいさつ

3. 議題 シビックプライドの醸成について

前回委員会時の意見に対する報告後に、今後のスケジュールや事業実施に係る要項等の確認をした。要点等は以下の各項目のとおり。

(1) キャッチーなワードについて

チラシや事業名としてキャッチーなワード及びハッシュタグについて検討した結果次のとおり。

●キャッチーなワード

おしえて！

●ハッシュタグ

#あま市イチ推し

あま市イチ推し

(2) 同意書について

- ・DV家庭の子どもなど、予期せぬ第三者の映り込みがあった場合の対応として、モザイク処理等を検討する。
- ・音楽やキャラクターの著作権について、現案では投稿者側の責任となる旨の記載があるが、事務局として著作権に関する注意点について、改めて確認・報告する。
- ・施設や店舗での撮影における許可の取得について、撮影許可は投稿者にとってもらう想定だが、主要な場所については事務局側でまとめて確認することも検討する。

(3) 広報・周知について

- ・チラシに二次元コードを掲載し、HPや申込フォームへ誘導。HPや申込フォームには、同意内容、サンプル動画、撮影時のコツ、注意事項全て網羅できるかどうか確認が必要。
- ・スマホ用のページは見やすいように文字大きくすると良い。
- ・他自治体（清須市）の公式ウェブサイトも参考にし、面白いページを作成されたい。

- ・広報掲載時期及び内容については、事務局へ一任する。10月が有力。
- ・チラシを施設に掲示する等で市民活動団体や高齢者サロン、老人クラブへも周知できると良い。
- ・口コミが一番強い。委員はここで協力いただく。

(4) 委員の関わり方について

各委員は団体に所属している方が多いため、日ごろからの活動で本事業の周知に協力していただく。また、あまのわ等の事業に出展される場合は、事務局が運営するPRブースへの誘導を促していただく。あくまで事務局が実行部隊となり、委員は諮問機関としての役割を果たしていただく。

(5) その他

- ・動画に店舗等が映ることは、商用目的などの問題がないか確認が必要。
- ・あま市の公式媒体に投稿者自身が掲載されることがシビックプライドの醸成の一端となるのではないか。
- ・スカイランタンやイルミネーション等の市事業以外については、今後、各主催者へ協力を要請していく予定。